

ふれあい意見交換会

日 時 令和5年11月14日

午後7時～8時44分

場 所 役場羽合庁舎別館講堂

○浜中議会運営委員会委員長 皆さんこんばんは。予定しとります時刻となりましたので、始めていきたいと思います。本日は、令和5年度住民と議会の意見交換会「ふれあい意見交換会」をご案内いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中、また寒い中ではありますが、多数ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この「ふれあい意見交換会」ですが、コロナの影響によりまして、3年ぶりの開催となります。このように多くの人に集まっていたいただき、開催できますことを、皆さんと直接お話できることを心から嬉しく思っているところであります。私、本日の司会を担当いたします。議会運営委員会委員長を務めております、浜中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この「ふれあい意見交換会」は、町議会が皆さんの声に真摯に耳を傾け、町の発展と幸福を追求するための貴重な機会であります。私達の活動は皆さんの声なしには成り立ちません。だからこそ、このような「ふれあい意見交換会」が重要であり、私達にとっても大切な場となっています。皆さんのご意見やご要望をお聞きし、それを議会で真剣に検討し、執行部等にお伝えし、実現に向けた努力を行っていきたいと考えてます。

この「ふれあい意見交換会」ですが、参加いただいた皆さんの交流も深めていければと思っております。皆さんの顔が見えるような、このような机の配置としたところでもあります。どうぞお気軽に、ご意見やご要望をお伝えしていただければと思います。限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、議会だより等に掲載のため、この場の写真撮影、動画撮影等を行いたいと思います。ご了解ご協力をお願いします。

それでは開会にあたりまして、河田議長がご挨拶を申し上げます。

○河田議長 皆さんこんばんは。ただいま議運委員長の方からもございました、コロナ禍もありまして、3年ぶりの開催ということになりました。従来は住民と議会との意見交換会という名前でございましたが、少しでも柔らかい雰囲気をとということで、この度から、「ふれあい意見交換会」という名前にさせていただきました。それから

お席ですが、従来は対面の交換会だったんですが、なかなか硬い雰囲気で見えが出しづらいというようなことも考慮しまして、今回はこういうお席にさせていただきました。皆さんの顔を見ながら、ざっくばらんに普段思っておられることを述べていただいたらという思いでの席でございます。

また会の内容でございますが、内容につきましては3年ぶりということもございまして、とりあえず従来のやり方で今年は進めさせていただきます。最初に議会から報告をさせていただきます、後にまた皆さんからご意見、ご要望等を伺うというような形で、流れとしては従来の流れとして進めさせていただきます。また来年以降に向けましては、内容も少しずつ変えながら皆さんがなるべく参加しやすいような方向に進めたいというようなことで協議をしております。そういったことも含めて、限られた時間ではございますが、どうぞ有意義な時間になりますようお願いしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

○**浜中議会運営委員会委員長** それでは初めに、この場に来るのが初めての議員もおりますし、皆さんも初めて見る議員がおられるかもしれませんので、本日参加しております議員の自己紹介の方から始めたいと思います。議長からよろしく願います。

○**河田議長** そうしますと、5月より議長を拝命しております、河田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**磯江副議長** 皆さんこんばんは、副議長の磯江です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**松岡総務産業常任委員会委員長** 皆さんこんばんは、総務産業常任委員長を拝命しております、松岡でございます。よろしくお願いいたします。

○**米田教育民生常任委員会委員長** こんばんは、教育民生常任委員会委員長を拝命しております、米田と申します。よろしくお願いいたします。

○**中森議会広報常任委員会委員長** 皆さんこんばんは。議会広報常任委員会の委員長を務めてます、中森圭二郎と申します。今日はよろしくお願いいたします。

○**寺地議会運営委員会副委員長** 皆様こんばんは。私、議会運営委員会副委員長を務めております、寺地でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○信原総務産業常任委員会副委員長 こんばんは。総務産業常任委員会の副委員長をさせてもらっております信原です。今日はマイク係をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○増井教育民生常任委員会副委員長 皆さんこんばんは、私は教育民生常任委員会の副委員長をしております増井と申します。よろしくお願いいたします。

○小川議会広報常任委員会副委員長 皆さんこんばんは、議会広報常任委員会の副委員長をしております小川遊と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○浜中議会運営委員会委員長 最後になりますが、議会運営委員長をしております。浜中です。どうぞよろしくお願いいたします。11名の議員ですけど本日1名所用があつて欠席しています。10名で行っていきたくと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。なお議会事務局の方も来ておりますのでちょっと紹介しておきます。

○杉原議会事務局長 すいません、4月から議会事務局の事務局長をしております杉原と申します。よろしくお願いいたします。

○岡本書記 同じく4月から配属となりました岡本と申します。よろしくお願いいたします。

○浜中議会運営委員会委員長 どうぞよろしくお願いいたします。そうしますと、日程に従いまして、本日の日程の順序と資料の説明を、議会運営委員会副委員長の寺地副委員長より行っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○寺地議会運営委員会副委員長 皆様大変ご苦勞様でございます。それでは日程報告等を行いたいと思いますが、まず資料の確認をしたいと思います。お手元に配付しておりますのは、本日の交換会のリーフレット、それから委員会報告に使用します資料、また議会行政に対します意見、提言の用紙、それから町議会の活動状況をまとめた概要の4部を配布しております。不足がございましたらお知らせをいただきたいと思います。

議会、行政に対します意見、提言の用紙につきましては、本日質問、発言等できなかった事項、意見等がございましたらご記入をいただきまして、お帰りの際に受付に箱を設けておりますので、そちらの方に入れていただければと思っております。本日もご記入できなかった方につきましては、後日でも議会事務局に届けていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

また、いただきましたご意見等は役場担当課に確認の上、回答を付しまして、議会広報等でご紹介させていただきますので、ご了解をお願いいたします。

本日この後の日程でございますが、総務産業常任委員会、教育民生常任委員会、議会広報常任委員会からそれぞれ10分程度、資料によりまして委員会報告を行います。終わりましたら、これにつきましてまとめて皆さんから質問、ご意見等をお受けしたいと思います。進行につきましては、磯江副議長が行います。また後、その他皆様方が日頃考えておられます、議会、行政への意見、提言など意見交換を予定しております。進行につきましては浜中議会運営委員会委員長が行います。

本日の会の終了時間でございますが、一応20時30分をめぐりに進めさせていただきたいと思いますが、柔軟に対応したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。ありがとうございます。

議題（1）議会報告について

○浜中議会運営委員会委員長 それでは日程に従いまして、議会報告へ移りたいと思います。これより進行を磯江副議長より行いますので、よろしくお願い致します。

○磯江副議長 それではお手元のレジメを見ていただきたいと思いますけれども、議会報告は、3常任委員会から行います。まず総務産業常任委員会、そして教育民生常任委員会、最後に議会広報常任委員会という順番で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。ざっと8時10分ぐらいを目処に質問も行いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。それでは、総務産業常任委員会から。

①総務産業常任委員会

○松岡総務産業常任委員会委員長 それでは総務産業常任委員会から説明をさせていただきます。総務産業常任委員会では泊、東郷、羽合の各地区の関心の高い事項について報告をいたします。なお、時間も限られておりますので、概略説明となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは資料の1ページ、町道泊中央線災害復旧工事についてということで、赤い色がついておりますこの資料をちょっと見ておいていただきたいと思います。場所は、泊中央線に面する甲亀山南向きの斜面でございます、周辺に中央公民館泊分館、あるいは町社協の建物、あさひこども園があるところでございます。この図面が災害復旧工事をどうやるかという図面でございます。

ここの地域はですね、令和3年7月の七夕豪雨で土砂崩れが発生いたしまして、当初はその災害復旧事業で対応を考えておりましたが、地滑りが起きているということ

で、地滑り対策の事業で向かうこととなり、調査を行ってきたところでございます。しかし、今年の7月に設置しております伸縮計が動いたことから、さらに調査が必要ということで、工事着手が遅れております。今後、調査結果を待つ6年度から本工事に着手予定でございます。

主な施工内容は、図面の左側が平面図。右上のところが標準断面図でございますので、ちょっと見にくいんですけども、そちらを見ていただきたいと思います。左の平面図の扇形の赤の実線、これが地滑り内の地下水の上昇を抑制する水抜き横ボーリング、暗渠排水でございます。標準断面図では中心から右に細い赤い線が右に伸びております。この工事につきましては、安全性を考慮して、応急工事として12月から先行実施する予定でございます。それから平面図の真ん中付近に赤い小さい丸が四角の中に入っております。27ヶ所ありますけども、これが地滑りの変動を抑えるために、鋼管杭を打つところでございます。標準断面図ではこれも真ん中から下の方に赤い太い線が下りております。この赤い太い線が、鋼管杭でございます。それから斜めに線が入って、それから下の方に弧を描くような感じで入っておりますけども、この円の線が地滑りの線でございます。それから平面図の赤線の方に網目のように表示しているところがありますけども、これは平面の緩みを抑えるためののり面加工でございます。それから7月13日に設置しました伸縮計。ちょっと見にくいんですけども、赤の二重丸が入っております、5ヶ所に入っておりますけども、これが滑った面と滑らない面をつないでる測定器でございますけども、それが表面の土砂の動きがあったため、現在原因を解明中でございます。その結果を待つ今後、国との再度協議や災害査定に臨む方針だということでございます。

それで下の方の今後のスケジュールでございますけれども、工事実施は令和6年4月から実施予定でございます、それができれば年度内に完成見込みだということでございます。

それから事業の審議の途中での質疑でございますけれども、平成10年の地滑りのときの対策とは、鋼管杭が違うぐらいであまり変わらないのではないかと質問が出ておりましたけども、鋼管杭を27本、支持層まではしっかりと打ち込んでいるので、滑りを止めることができると。また横ボーリングで土中の排水がきちんとできているということで、これが前回との大きな違いです、という説明がありました。

続きまして松崎地区内水対策事業についてでございます。資料は2ページ、3ページ、4ページでございます。新町川のポンプ場についてでございます。

それで最初に2ページを見ていただきますと、場所が、松崎といいますか旭のところですね。白い建物が「ぱにーに」。左側に町が実施します、ポンプ場。そしてその左に新町川の水門というのがありますけれども、これは県がする事業でございます。

工事着工に当たっては、作業スペースなどの関係もありまして、県の水門工事とポンプ場の同時着工ができないため、県事業を先に実施するというものでございます。

そして3ページを見ていただきたいと思いますけれども、これが内水排水の仕組みでございます。左上の図が洪水時、水位が上昇した場合に、新町川の流域が浸水しますので、新町川の水門を閉めて、水門の居住区側の水をポンプで東郷池に排水をいたします。ポンプ排水により、今度は左下になります。新町川の水位が下がるとポンプが止まりまして、水門は東郷池の水位が下がるまで閉めておきます。東郷池の水位が、75センチになると、ポンプ自体が稼働し、85センチになれば2台稼働するというものでございます。

それから4ページ、これが今後の整備スケジュールでございます。ご承知のように半導体不足が続いているということと、出水期、これは6月から10月の期間でございますけれども、その間は工事を控えるということから、完成は7年度末の予定でございます。

それからこの事業の新規のときに出ました質問といたしましては、工事期間は2年ぐらいかかるんだけど、その間に出水期は必ず来るが、仮設水路のことは一つも記入してないが、どうするんだという質問が出ておりました。執行部からは、新町川は県事業で、町のポンプ場の予定地に仮設の水路を作るけども、出水期になると元に戻すということで、そこに仮設ポンプをつけて流すようなことは考えてはないというような答弁がありました。

それから最後が旧北溟中学校跡地利用についてでございます。資料は5ページから9ページでございます。ここでは旧北溟名中学校等の跡地利用に係る民間提案の募集要項について説明をいたします。

それでは9ページ、北溟中学校の平面図をご覧ください。それを用いてずっと説明をしていきます。跡地の中央部に、ピンク色の南北に線が入っております。町道を作ります。そして右側の方の町道のピンクの内側の方に、茶色の線がずっとありますけれども、茶色の歩道を整備するということです。そして右側の方、北溟中学校旧体育館がありますけれども、その下にたじりこども園を整備することとしております。

今回利用提案を募集する区画は、前の野球場や陸上競技があった左側で、①西側というところと、プールのあった②北溟体育館の北側、そして③ということで旧羽合体育館の3区画であります。以下5ページから8ページの募集要項の内容を説明いたしますけども、詳細はそちらで確認をお願いいたします。この対象用地は、購入又は賃貸借のいずれかです。なお賃貸借の場合は、期間は10年以上、最長40年です。売買基準価格は①西側は平米あたりの単価は1万2,600円、そして②北溟中体育館の北側、それから③の羽合体育館が1万円。貸付につきましては①西側が年額平米当たり516円、そして②③は408円ということになっております。なお西側区画が大きいということで、この区画については南北で均等に2分割したうち、1区画を使うという提案も可能ということです。

今後のスケジュールにつきましては、募集期限は令和6年1月25日までとし、それ以降審査等を行い、来年6月の議会承認、契約の締結をめどに進めていきたいということです。

この事業の審議の中で出てきました質疑といいますのが、跡地への企業誘致をどうやって進めるんだという話が出ておりました。執行部からは1回目の募集をやってみて、こちらが期待する企業が最終的になかったことから、県外事務所なんかの情報を捕まえてこちらが積極的に乗り込んでいこうと考えているということでございました。それで現在は社名は出せないんですけども、精密機械の工場が考えておられるようだというような情報も入っておりましたので、接触しておるというところでございました。

それからもう1つ、この場所は場所的に優れた物件だと思うので、焦って誘致することが良いのだろうかという質問が出ておりました。執行部からは、県産業振興機構の理事長さんからもアドバイスをいただいております、これを慌てて売ったりしない方がいいと。これだけの大きさならじっくり考える方が良いとの助言もあり、そういうこともずっと頭の中において検討をしておるといった答弁がございました。以上です。

②教育民生常任委員会

○米田教育民生常任委員会委員長 それでは続きまして、教育民生常任委員会からの報告を行いたいと思います。こちらの委員会の報告は、みんなのげんき館のことと放課後児童クラブの民間委託についての2点です。

資料は10ページ見ていただけますか。最初はみんなのげんき館事業計画と課題についてということで報告をいたします。これは令和5年度予算を審議する予算特別委員会の中で、湯梨浜みんなのげんき館事業というのが、6,581万7,000円というのが計上されておって、これは「みんなのげんき館」って皆さんご存じですかね。公民館泊分館が去年新しくできたんですけど、その一角にトレーニングルームみたいな形で「みんなのげんき館」というのができました。これができたばかりなのに、何でまた令和5年度に「みんなのげんき館」事業として、計上されたのかわかってということが議員から質問が出ました。その中で昨年の教育民生常任委員会の委員からも、この話は聞いてないっていうようなことがありました。ちょっとその部分でいろいろ意見が出たんですけど、最終的には議会としては、この附帯決議ということで、「開設場所として「保健福祉センターつわぶき荘」内を予定しており、フレイル対策を柱とする社会福祉協議会を含めた構想と認められるが、この経過について議会と十分な協議がなく唐突に計画され予算計上されたものである。この事業構想については、議会と議論を深め細部に渡って段階を踏んで町民に対しても納得がいく説明ができる状態になるまで、再検討を含め予算の執行を見送るべきだと判断した。」としました。

それでその後、執行部から「みんなのげんき館」の事業について説明がなかったんですけど、9月の定例議会の中で、実は交付金の財源確保が困難になったので、今年はこの事業は無理だというような話が出ました。

その中でこの資料は議会だよりの9月号から抜粋してるんですけど、議員からは、今回の計画は地元の要望であったのかという質問があって、執行部からは地元の要望ではなく、あくまでも高齢者のフレイル対策を進めようとして計画したものだというので、代わりの事業を検討するかということについては、財源が確保できないということで取り下げて、改めて検討したいということが執行部からありました。

あと、介護予防であれば、公民館事業でする必要がないのではということで。この公民館事業というのは教育委員会が担当になってまして、そちらがすることじゃなくて他の担当課も検討する必要があるんじゃないかということで、教育委員会では全く白紙に戻して、担当課もどこがやるかということも含めて検討するということになっております。以上がこの「みんなのげんき館」の事業経過であります。

続いて、放課後児童クラブの民間委託によるものですが、この11ページの資料は教育民生常任委員会で、執行部から運営状況について報告がありました。そのときの資料をここに載せております。

昨年、一昨年になりますかね、年末に放課後児童クラブの支援員さんが高齢になるとか、家庭の事情等で辞められる方がありまして、支援員さんの確保が困難になったということがありまして、民間に委託をしたいということがありました。民間に委託したことによりまして、支援員さんは確保できたんですけど、議会からは、人件費、委託費がこの表を見てもらったら分かりますけど、委託費合計で5220万円委託費用として出してます。この金額があれば、直営でも運営できたのではないかと、議員から質問があったんですけど、なかなか町からだけでは支援員さんの確保が難しかったことで、民間の事業者ノウハウとかがあって支援員さんが確保できたというようなことのある答えがありました。

またこの資料の一番下に課題ってところがあるんですけど、施設規模に対して利用児童数が多く、過密な状態にあるクラブへの対応について、施設の拡充や申し込み制限などの方法を課内で検討しましたが、具体的な対策の実施に至っていません。児童の安全確保や現場の支援員の負担軽減の面からも、適正規模での運営が必要であり、何らかの対策を講じる必要があると考えていますっていうようなことがありまして、過密な状況ということに対して、対策の方はどうするんだということがあったんですけど、執行部としては施設の規模とか利用条件など、様々な方法を検討して、その検討するにあたっては、皆さんの意見を聞きながら方向を示していきたいということ。

過密であれば、何かすごく状況が悪いように感じられると思うんですけど、次の12ページ、13ページに、委託を受けた業者のシダックスが保護者にアンケートを取られてます。そのアンケートの中では、総合的に見て、大変満足が49%、満足が44%というようなところで、満足して利用していただいているっていう状況で、過密な状況になって大変なのは、支援員さんの方が負担が大きいということで、安全の確保とかも考えたら何らかの対策をしなくちゃいけないんですけど、すぐすぐやらなくてはいけないところではなくて、しっかりと皆さんの意見を聞きながら検討していきたいというようなことで、そういう状況になっております。以上で教育民生常任委員会の報告は終わります。

③議会広報常任委員会

○中森議会広報常任委員会委員長 では続きまして、議会広報常任委員会から活動状況について報告させていただきます。

資料14ページの、緑のパワーポイントのところ見ていただけたらと思います。先ほど2つの常任委員会の説明ありましたが、議会広報常任委員会は主に議会だよりだったりとか、広報の実施に関することについて活動しております。委員会メンバーは議長を除く議員全てのメンバーで構成されています。隣の15ページに議員の写真が載ってますけれども、その次の16ページの最初の目次のところを見ていただけたらと思います。

今日報告させていただくのは、1つ目は議会だよりクリニックという活動の報告で、2番が改善点というところで町民インタビュー、改善点の2つ目ということで委員会動画の「YouTube化」、最後視察を最近してまいりましたので、視察報告という順番で報告させていただきます。

まず16ページの下のスライドですけれども、議会だよりクリニック報告っていうことをしたいんですけれども、まず議会だよりクリニックってというのはそもそもどういふものなのかというと、今年も県内町村議会が集まって、議会の広報を有識者に評価していただいて、改善点を論評していただくというようなイベントになります。

そちらに今回も提出しました。その講評で言われたことが17ページの上側のところのスライドなんですけれども、議会だより自体は、見出しであったり小見出しなど、そういう細かい部分は評価していただけて、本文も要点が整理されて読みやすいというふうなことを評価していただきました。右はちょっと小さいですけれども、議会だよりの1ページを載せさせていただきました。ただ悪い点もかなり言われてまして、議会だよりは、議会の活動をお伝えするっていうポイントもあるんですけれども、それ以外に住民の声を議会だよりを通じて拾い上げていくっていうところも評価のポイントになるのですが、こちらのほうが湯梨浜町議会ちょっとまだまだ努力が足りないというところで、今後はちょっと住民の声や、意見を取り上げてくような企画を練っていかないといけないのではと考えております。

そこで何かできることはないかっていうところを考えていったときに、まず最初に町民インタビューを改善していこうというところで、18ページの上のスライドに見ていただけたらと思います。町民インタビュー自体は、実はずっと議会だよりの1つの企画としてさせていただいてるのですが、近年は町民の方で地域の活動されている

方に原稿を書いてもらうような形で進めておりました。ただせっかく町民インタビューという名前ですし、町民の活動の実際に足を運んでインタビューして写真を撮らせていただくというような形で、その活動の中身っていうのを議員が具体的に知るっていうことも大事ですので、そういうふうなインタビュー形式に変更して、表紙もこども園の写真だったりとかが多かったんですけども、そういう活動の写真とかに変えたりさせていただきました。その副次的効果でコメントも町政に踏み込んだ内容のことも少し増えてきたかなというふうに思っております。まずこれが町民インタビューの改善点というところです。

2番目が委員会動画の「YouTube化」っていうふうにあるんですけども、おそらくそもそも委員会動画って何だろうって思われてる方が多いかもしれませんけれども、湯梨浜町の議会のホームページのところに委員会動画っていう項目がありまして、本議会などはケーブルテレビなどで放送されているんですけども、実は委員会動画はホームページ上で見られるような形式をとっているんですけども、近年パソコンの故障だったりがありましてなかなかそこがうまくできていませんでした。

ここにも何点か書かせていただいたんですけども、今使っている規格では、スマホ側では動画が再生できないという声があったり、そもそも委員会が行われた3ヶ月後ぐらいにこの動画が公開されてしまって、そもそもあまり新しい情報ではないっていうようなこともご指摘いただいたり、あとデジタル関係の担当課と事務局の関係でちょっと事務手続きが今の状態だと煩雑なので、町職員の負担にもなっているっていうところで、今回この「YouTube」の規格に合わせることで、これらの問題点を解決しようというところで今取り組んでおります。

委員会動画のそもそもの趣旨としては、委員会っていう大事な議案など、即時的に話されてる状況を公開するっていう目的がありますので、なるべく傍聴に來れない方でも、自宅でも見れるような形でちょっと「YouTube」っていうのを使わせてもらって、今現状取り組むっていうところです。配布資料も実は総務課のホームページにPDFで上げられてるんですけども、そこも「YouTube」の下のコメント欄に誘導するような形で、情報の開示っていうのを、こちらの「YouTube」の方で努めていけたらなと考えております。

そうしまして、次に20ページの視察報告の方を見ていただけたらと思います。視察報告2つありまして、1つは東京都の町田市議会さんで、2つ目がこちらも東京都なんですけれども東村山市議会に視察に行ってきました。2つの目的としてやはり議

会活動の活発化だったりとか、情報の公表だったり、町民の意見を広聴するというようなところの目的として視察に行っていました。

1つ目の町田市議会ですけれども「高校生と議員の意見交換会」というのをやっている議会です。その目的としてはやはり町田市議会では、選挙の対象年齢が引き下げになったときに、若い人に議会の活動について関心を持ってほしいというところから始めたと言われております。

こちらの意見交換会なんですけど、ワークショップ形式で、高校生と議員が話しやすい場作りをされているということでした。議員や事務局も直接高校に出向いて、何とか参加者を募って、40名近く集まって議論がされている様子をビデオなどでちょっと見せていただきました。若者との意見交換会というのは湯梨浜町でも、行政が今年の9月から行われているんですけども、そちらは政策提言というところに結構重きを置かれているんですけども、こちらの町田市議会はどちらかという政策提言を目的にするというよりは、むしろ高校生と議会の距離を縮めるっていう、その一点をしっかりとやっていこうというふうなイベントだとおっしゃっていました。

こういった取り組みっていうのは、湯梨浜町でもそこまでの選挙っていうのは投票率は高くないです。何とか議会の活動、議員というのはどういう方がされているのかなど、そういう親しみを持てるような団体だというふうに認めてもらうことで、議会の活動として取り組んでいけたらなというふうにこちらも今後検討していきたいなと考えております。

続きまして東村山市議会なんですけども、こちらはまさに今ここで行われている意見交換会の取り組みについて視察に行ってきました。東村山市議会は定例会4回あるんですけど、その定例会ごとに意見交換会っていうのをされています。すごくたくさん意見交換会っていうのをされている市議会さんでした。

形はこちらと同じように議会報告が前半にあって、後半は意見交換会というふうな形です。ただこちらの市議会さんのおっしゃっていたのは、町民の方が意見交換会に来ても飽きないような形っていうのをおっしゃってまして、毎年毎年やり方が工夫されていて、グループワークだったりとか隣の市町村の議長さんをファシリテーターにして招いたりとか、かなりこだわって開催されてました。なので来てもらうっていうのを、ちゃんと意識してされているような市議会さんでした。

オンライン参加も可能で、「YouTube」で後日に視聴も可能というふうな形で、すごく興味がある方も引き続き参加していただきくことも考えつつも、自宅で見

たいなだったりとか、体が悪くてなかなか足を運べないという方でも見やすくできるような形を意見交換会としてとっているというようなところでした。

今回最初に議長もおっしゃってましたけども、従来通りの形でっていうことでしたけども、ちょっとずつ議会報告会の方も形を変えて、皆さんに足を運びやすいような形に考えていきたいと思いますので、この視察をうまくブラッシュアップして、次回の意見交換会に繋げていきたいなと考えております。議会広報常任委員会の報告としては、以上になります。ありがとうございました。

○磯江副議長 ありがとうございました。今3つの常任委員会からそれぞれの議会活動の中で、主な課題という形で皆さんに報告させていただきました。20時10分ぐらいをめぐりに、この3つの常任委員会について、質問とか意見とかございましたらそこを中心の話題にしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。発言されるときには地域とお名前を言っていただいて、発言していただければというふうに思います。どうでしょうか皆さんのほうで。はいどうぞ。

○住民 こういうような「ふれあい意見交換会」があるということで、こども園の園長先生にちょっとご意見賜りたいと思って、事前に打ち合わせをさせて来させてもらいました。非常に意見交換会やってるという内容は素晴らしいと思うんですが、実際にこういった場所で、発言させていただいた意見、これって本当に聞いてもらえるんだろうかというのがまず1点。

それでぜひとも伝えてくれと言われたのが、これは、こども園に限ったことではないと思うんですが、この夏非常に暑かったと。夏祭りの際に体育館で催しをしたときに、非常に暑くて熱中症になりそうになられた職員の方、あるいは園児さんもおられたと。ぜひともエアコンをつけてもらいたいということ、補正を組んでも検討してほしいという強い要望がありました。本当に聞いてほしいらしいです、でも通らんですがって言われる、いっつも。私らがなんぼ言っても、全然通らんに、何とかしていなくて言われる。だけどれだけやられる、やっているっていうことかもしれないけども、通らん。一般質問で言っても通らん、予算が通らん。これが現状なんだなということ、私を感じて、この場に今日出席させていただきました。以上です。

○磯江副議長 発言は本当で活かしていただけるのかということと、エアコンの問題、ちゅうことで。

○米田教育民生常任委員会委員長 意見伺いましたので、検討をさせていただいて、どういう形で返事ができるかは分かりませんが、この議会だよりに載せるような形で返事はさせていただきます。

○住民 期待してます、本当で。でない私ここに来た意味がありません、と思っております。よろしくお願いします。

○米田教育民生常任委員会委員長 私も教育民生常任委員会には、今年の4月から長いことずっと総務産業になって、今までがこの件について、委員会の中で上がってるかどうかっていうあんまり聞いたことはないんで。言われるように予算要求ってことで常に各園から執行部にはいろいろ要望が出されておって、その回答が今までずっとないってことなんですけれど、委員会にはその辺が多分、来てなかったのかも分からないですね。申し訳ないですけど、ちょっとその辺はまだそこについてもちょっと分からないんですけど、今話をお聞きしましたので。

○磯江副議長 議会だより等で明確にお返事しますので、よろしくお願いします。その他の皆さんのほうでどうでしょうか。はい。

○住民 今の意見に関連してなんですけれども、いろんなことで、私が日頃子どもたちに関わって、学校だったり、関わって感じていることは、もう少し子どもたちにお金をかけて欲しいなと思ってます。これは、〇〇こども園さんだけではなくて、どのこども園さんもいろんな問題を抱えておられます。こども園だけじゃなくて小学校も中学校も同じことです。子どもたちが使う機器なんかでも、本当にまだ使ってるんですかっていうのもあるんですよ。やっぱりそのあたりを、議員さんが足を運んで、私はきちんと見てほしいと思ってます。もうちょっと子育ての町って言って、湯梨浜町いろんなところから、人を呼び込んで若い方を呼び込んでますよね。であれば、やっぱりそれに応えるために、もう少し本当に子どもに関わるお金を使って欲しいと思います。

もう1つ、ついでなので、今は本当にもう1つ困ってるのは中学生の通学路です。本当に子どもたち、私いつも羽合小学校の前にいるんですけども、歩道走っちゃいけませんということなので、いつ子どもたちが事故に遭わへんだらうかと思って、ハラハラしながら毎日見ます。中学校ができるときに私達は両歩道お願いしました。けど結局は現実になりませんでした。

今も今年の4月までは、歩道走ってました。突然法令が変わったからということで、走れなくなってしまって、いきなり警察の方が子どもたちを指導されたんですけど

れども、歩道の幅が足りないから歩車にはならない。でも現実を見てもらったら、旧9号線の歩道は狭いです。でもあそこは歩車になってます。その辺の矛盾点はどういうことなのか。新しくできた歩道は新しいので当てはめて、以前からなっていたのはそのまんま。それっておかしくないですか。歩道は何のために、確かに歩行者を守るためですけど、子どもたちもちゃんと歩行者がいるかいないかを確認しながら走ってます。片歩道なので、行きは左側にあるので、まだこけても、ほどほどにこけるんですけど、本当のところ言えば、帰りは左になれば田んぼの横しを走らないけんです。それも大して広くない側道っていうか、線の中を走って、本当に帰りでもいつこの暗になってから田んぼに落ちらへんだらうかって心配しながら見てます。

そのあたりを、やはり議員さんが実際自分たちの目で確かめてほしいなと私は思っています。文章を書くのって難しいです。自分の目で、自分の耳で、利用している人たちの意見を聞いてほしいと思います。よろしくお願いします。以上です。

○磯江副議長 予算をもう少し子どもたちのためにというのと、今の通学路の歩道の件。これは議会でも出たように思いますけども。

○米田教育民生常任委員会委員長 通学路については、これも何回か議会と執行部と話し合いを持っておりまして、当初学校としてもそこまで切符っていうんじゃないですけど、渡されてっていうようなところに認識はされてなかったっていうことを聞いてまして。

そういう中で今までずっと子どもたちは、歩道を通っていったら安全だということに通っておられたっていうことが、今全国的にはこの自転車の事故っていうのが増えてきて、そういう部分で法律が変わったっていうより、それに対しての対策っていうんですかね、そういうところが厳しくなったということだと思うんですけど。それで何とかならんかっていうところで、執行部としても警察にいろいろ話は持っていかれたんですけど、現状、警察はあくまでも法律に基づいての回答しかないもんですから、現在はまず言われるように、せつかく学校ができたときに対策として歩道を作ったのに、その歩道を自転車が通れないっていうようなことになってしまって、実際作ったほうとしても、せつかく作ったのってっていうような状況になっておるのは現状なんですけどね。

安全ってことでは今後もまた検討していくっていうことしか、今のところ言えないかなとは思いますが、言われるように、田んぼのすぐ脇を走って転んだら大変なことになるとか、そういうことも見はしているんですけど、今後もっとしっかり

執行部とまた連携しながら、この対策を練っていくってということで、今のところはそういうところまでしかお答えできないんですけど。

○住民 やっぱり子どもの安全を考えていかないといけないと思います。台数もかなりありますんで。確かに法律は法律です。でもあれって、ごめんなさい。都会の法律を地方に回してもらってもできんところがたくさんあると思います。ここだけの問題ではないと私は思っているんで、やっぱり皆さんの力で、どうすべきかっていう話をしてほしいと思います。

○米田教育民生常任委員会委員長 しっかり声を受け止めて、今後に活かしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○磯江副議長 予算化もしっかりと引き続きってということで。その他いかがでしょうか。

○住民 すいません。認識不足で、先ほどエアコンの件ですが、小中学校にエアコンが入ったですかね、教室に。入りましたですね。はい、こども園は教室にはあるけど、大きな部屋にないってことですかね。

○住民 そうですね、遊戯室にはないということです。どがでも必要です。

○住民 分かりました。教室にはあるということですね、分かりました。1点質問ですけど、教育民生さんですが、放課後児童クラブについてですね、ちょっと認識不足で申し訳ありません。各5つの児童クラブがありますが、あの定員があるのかどうかっていうのと、それからもう一つは、子どもたち何人に対して1人の指導員さんが配置されるようになってるのかっていうのが分かれば、教えていただけたらと思います。

○磯江副議長 定員があるかということと、指導員の数の基準と言いますか、それを教えてほしいということです。

○米田教育民生常任委員会委員長 定員というのが、きちりこの人数じゃないといけないということではないんですけど、概ね大体1教室が40人ぐらいということで進んできております。支援員さんについては、以前は資格とかっていうことはなかったんですけど、2015年から支援員には資格が必要ということで、それも1教室に資格を持っている支援員が2人つかなくちゃいけないっていうことになっております。そういう状況で、ただここに過密の状況ということで、いろいろスポ少をやる前だけ、この放課後児童クラブにいたいとかで、ずっと同じ人数がたくさん生徒さんがおるわけじゃなくてね、一時はすごく多かったりとかってということで、あとは夏

休みとか、いろいろ状況によって人数がいろいろ変動するんで、資格を持ってない方とかにも入ってもらって対応してるっていうような状況なんですけれど、それでもなかなか厳しいなっていうことで今後考えていけなくちゃいけないっていう状況になっております。

○住民 あと1点ですね。今、学校の中では特別支援教育がずっと進んできておりますが、その中で発達障がいの子どもたちもいます。そこで放課後児童クラブの中にも恐らくいると思うんですけども、そのあたりの人的体制の支援みたいなっていうのはなかなかできてないんですかね。どうなんでしょうね。

○米田教育民生常任委員会委員長 どこに入れるかっていうのは、家庭によっていろいろ考えられると思うんですけど、放課後デイに行かれる方もあったり、障がいがあっても、放課後児童クラブの方に来られる方も、数名はおられるようなことはちょっと聞いておるんですけど、あまり細かいところまでちょっと把握してないんですけど、それに対してどのように対応するかっていうことは、支援さんもいろいろ研修しながら、ちょっと場所を変えて、そこにいてもらったりとかっていろいろ工夫はされてるような状況はちょっと聞いております。

○住民 ますます子どもたちのいろんな状況に合わせて指導していく状況が、今出てきてると思いますんで、状況ですね、指導員さんの声もしっかり聞かれた上で、例えば、人員が足りないようだったら、何か入れていくとかですね、そういうのもしていただけたらいいかなと思っておりますので、状況をしっかり把握していただければと思います。以上です。

○米田教育民生常任委員会委員長 分かりました。ありがとうございます。

○住民 はい、教育に関して意見を言っていたいたんですが、私自身、教育に予算をっていうのは、さっき言っていたのと同じなんですけども、実際にいろんな予算を見たときに、この部分は非常に湯梨浜町ありがたいなとか、ていう部分たくさんあります。

倉吉なんかと比べると本当にたくさん予算をつけていただけてるっていうのは非常に感じます。ただ、すぐ隣の北栄町と比べたときなんか非常に苦労しているのが人の数です。さっきもちょっと出てきたんですけど、本当に今子どもたちがやっぱり年々支援を要する子たちの数が増えてきていて、それに伴って北栄町って生徒支援員の数っていうのが、実はちょっとずつ増えてきてるんです。

ところが湯梨浜町はここは結構人数変わってませんで、うちは大栄中の2倍以上の学校なんですけど、今年予算3名組んでもらってて、配置があるのは2名です。これに対して去年まで私が勤めていた大栄中学校6名います。やっぱその部分で、多くの支援員さんたちが本当に支援を要する子たちについていることによって、学校全体が学びの場として落ち着くってというような状況もやっぱりあります。これが北栄以外の琴浦とか三朝と比べるとどうかっていうと、決して湯梨浜が悪いわけじゃないんです。ただやっぱり自分が今いる町で、自分の孫もこの後通っていきます、小学校中学校と。教育の町ということで、本当に世帯数が増えているってところで、いろんな面をいろんな町と比べながら、議員さんにはこの湯梨浜ってというのが、本当に教育の町って言える状況になってるかっていうのを、しっかりと見ていただけたらなと。実際、教育委員会頑張ってくれても、やっぱり予算に限りがあるってということで、やっぱ総務から駄目だって言われると、予算が通らないっていう現状あると思うんです。ただ教育ってやっぱり町を挙げてのことだと、私思うので、ぜひとも議員さんの方にそういう目ですわね、本当に執行部、もう町長さんはじめ、そこにやっぱりもっともって言うっていただけたらなというふうに思います。

今、3枠ある支援員のところが2枠しか埋まってない。これ人がいない。私もいろんなところに電話かけるけど、学校結構やっぱ大変です。なかなか1年働かれて辞められたりとかってのが、やっぱあつたりします。このことがあるんですけども、ここも教育委員会もいろいろ声かけてくださってもなかなか決まらない。もう本当に町を挙げて、何とかお願いできたらなっていうのを、これ多分羽合小とか泊小、それから東郷小も一緒だと思います。ぜひとも教育の町っていうのをさらに進めてもらえるように、お願いできたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○米田教育民生常任委員会委員長 今回、教育民生常任委員会の視察を行ってきたんですけど、岐阜の多治見市ってところに行ってきたんですね。ここがそういう特別支援の部分でだんだんと今、おっしゃったように、支援が必要な子どもが増えてきたってことでそれを対応しなくちゃいけないってということで、力を入れてきたってことなんですけど、そのところは1学校について支援する先生が3名っていうことなんですわね。何か3名で固定されてるような形を聞いてきました。

湯梨浜町の場合は、県から1名入って、あと状況によって各学校から要望があつて、それに対して検討して人数を決めてるっていうことになっているんですけど、今おっしゃったように、学校では1人の方募集しても見つからないってことで、

2名の状況ということであるんですけど、北栄がそれだけ手厚くされてるっていうこともありますし、この辺のところをどんどんいろんな支援を要する児童、生徒さんが増えてくる中では、しっかり言われるように、予算も考えていかなきゃいけないと思いますし、どこもだと思うんですけど、結局立場としては、昔の臨職ですね、会計年度任用職員という立場になっておるので、すごく給料が低いわけですね。ですから今まで学校の先生された方が、定年になってやっておられる方も結構おられるんですけど、給料の金額からいったらもうすごくわずかな金額になってしまうっていうようなこともあって、この辺のところは湯梨浜だけのことではないかも分からないですけど、やっぱり子どもたちが安心して楽しく学校を送れるようになっていうところでは、今まで以上にしっかり取り組んでいかなきゃいけないことだと認識しておりますので。今回この場で声を上げていただきましたんで、また一段とこの辺については力を入れてやっていきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○河田議長 現状を伺いました。議会としても、一生懸命支援をしていきたいと思えます。また、そういうことございましたら、遠慮なく申し付けていただきたいと思えますので、また返事が即答できるかできないか分かりませんが、返事をさせていただくように頑張っていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○磯江副議長 その他の皆さんでありますか、○○さん。

○住民 すいません、総務産業の常任委員会に3点とそれから議会広報1点要望と質問をちょっとしたいと思えます。

まず1点目の、町道泊中央線についてです。今回滑りがまた発生したということで、設計変更等もやられるようです。ただ鋼管杭の打ち込みを含めて、今のところ何とかそれを工法については、若干の変更があるかも知れないけどもということをお聞きしました。その中でやはり今回の8月とか何かの豪雨を見ていると、三朝とか佐治とかにも現場を見に行きましたけども、相当のり面が滑ってます。どこともすごい状況で滑ってます。それぞれの地質の状況で違ってくるのかも分かりませんが、やはり予算規模が約4億ぐらいをかける大きな工事になると思えますので、その辺の検証をですね、議会としてもチェックを一緒になってしてほしいなというふうに思ってます。

それから2点目はですね、ポンプ場です。早くになってほしいなとは思いますが、いろんな県の樋門の工事とか何かの兼ね合いがあって、スケジュール感もあるというふうにお聞きしてますので、それはいいんですけども、今回の8月の豪雨等で、

若干湯梨浜からは、ずれたわけですが、これが三朝のようにああいう激甚災害になるような大雨が来たときに、今回の先行してできた龍島のポンプ場、これの効果性。その辺の検証なりそういうものをしておかれてはどうかと思います。多分旭の辺も、浸水がだいぶ緩和されて、今回は良かったんじゃないかなと思いますけども、その辺のことを行政と一緒にやって検証、それから住民の方からの意見集約もされてはどうかというふうに思いました。

それから北溟中学校の跡地の問題です。1月まで募集がかかりますので、今の現段階でどうこうというわけではありませんし、一部南側は、たじりこども園が建設することが決まりましたので、それはいいと思います。それに伴って、先ほど委員長さんからお話がありましたように、県なりだったかどうかちょっと分かりませんが、そんなにああいういい立地の条件だから、まとまったところだから急ぐ必要がないというようなご意見もあったと、アドバイスもあったということをお聞きしていますので。でも、そうは言うものの、やはりいろいろ経済状態も含めていろんな変化があると思うので、いつまでもっていうわけにはいかないと思うので、ある程度のやはりお尻をきちんといつまでにこういう計画するんだぐらいのことは、行政と一緒にしておかれた方がいいんじゃないかな。多分179の延伸のバイパスの問題とか、その辺の工事の進み具合とか、いろんなことの兼ね合いも出てくるのかも分かりませんが、その辺をやっておかれたらどうかというふうに思います。

それに伴ってですね、東郷中学校の跡地のほうが、ある程度話ができてはいるんだけど、その後どうなったかっていうのが聞こえてこないんですけども、その辺のことをもし、今現状はこうなんだよってということが分かるのであれば、ちょっと教えてほしいなというふうに思います。

それから議会広報の方です。いろんな改革されて頑張っておられるなと思います。1つですね、議会に関心を持つ若者を増やすという項目があったと思います。大変大事なことだろうと思ってます。やはりどの選挙を見ても投票率がすごく低下している、こういう現状があります。そういう中で県なり、それから隣の北栄町なんか、高校生議会を中心にやっておられますけれども、湯梨浜議会でも中学生議会をしたこともあるんですけども、なかなか準備とか何かで難しいということで、今できていない現状があるかと思います。私は議会までは開かなくてもいいかも分かりませんが、ここに示されたように、議員が出かけて行って、高校生と議員が話しやすいようなところで、意見集約ができるような、そういうような場を持たれてはどうか。

何かというと、やはり高校生っていうのは18歳から投票権ができたわけですが、近いうちに投票行動に移せることもありますし、やはり地域のことを知るっていうことは、主権者教育なんかも含めてですけども、そういう教育っていうのは大事なことだろうと思いますので、ぜひとも、やり方はいろいろあろうかと思いますが、1つチャレンジしてみてくださいなと思いました。よろしくお願いします。

○松岡総務産業常任委員会委員長 ご質問ありがとうございました。今3点について質問がありましたので、順次答えていきたいと思えます。

最初に町道泊中央線の、のり面の滑りのお話なんですけども、これについても担当課に話はつないでいきます。ただ、ここのところをちょっと説明を省きましたけど、この図面のところに右と左と網掛けしているところと、それから右から左に網をかけているというところがあるんですけども、急傾斜のほう、上のほうの網掛け部分につきましては、鉄筋挿入ということで、よくのり面の工事に、例えば^{ちざか}知坂か何かのところの工事で、中に鉄筋が入ってありますね。より強度にやって滑らないようにしてるという工法をとっておるということでございます。

それから松崎の内水面对策についてでございますが、龍島の件ですけども、今年の雨はそんなにここは大雨が降らなかったんで、実際に動いてるのは30分ぐらいということでございまして、そんなに大きな大雨が降ってなかったんで、大して問題にならなかったと聞いております。

それから中学校跡地利用について東郷のほうはどうだという話があったんですけども、給食センターは福羅酒造が入るということであちらは行ってるんですけど、あとのところは、松井酒造。倉吉のウイスキー会社ですね、あそこが入るということで、今町に話を持ってきておられまして、内容を詰めておられる、町に説明をしておられるという段階だと聞いております。

○中森議会広報常任委員会委員長 ありがとうございます。選挙の話だったり投票率の話をしていただきました。北栄町の方の高校生議会などの話も聞き、そういうふうな中学生議会とか高校生議会とか、他の市議会や議会でされているんですけども、今回視察に行ったところでも、こういう高校生と議員の意見交換会のほかにも、やっぱり子どもだったり若者と接点を何個か作ってるなっていう印象がありました。

湯梨浜町だと中学生が、職場体験でスーパー行ったりとかそういう職場体験をしてるんですけども、その自治体の議会だと、そういう職場体験に議員だったり事務局の仕事の体験などをしてるっていう事例があったりとかして、新しく何かイベントだっ

たりとか作るっていうと、なかなかやはり事務局もそこまで人数多くないので、難しいんですけども、そういった今ある既存の中に議会に関するところを入れていくっていうのは、可能性としてあるのかなと。学校の先生もおられますけれども、一応そういうことで、何とか子どもだったりとか若者との接点を、議会としても作っていくっていうのは、もう検討していきたいなと思いますので、またご意見いただければと思います。

○磯江副議長 あと〇〇さんが言われた地滑りの関係で、ほかのところも同じような形であるけども、そこと検証したらどうかっていう意見もいただきまして、それは完成してからちゅうことになると思いますんで、よろしくをお願いします。

ちょっと時間が押してますので、この3つの常任委員会以外でも、意見も言っていただくような形に今度切り替えていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(2) 意見交換について（議会、行政に対する意見、提言）

○浜中議会運営委員会委員長 そうしますと、これまで大変貴重なご意見ありがとうございました。報告に対しての質問等を今行ったところですけど、意見交換会に移ってまいりたいと思います。議会・行政に対するご意見、提言、何でも結構でございます。日頃感じておられること、思っておられることがございましたら、遠慮なく発言していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○住民 この議会のことのそもそも論を教えてください。初めて参加したもんですから、よく分かってないんですが、いろんな方の質問に、議員さんとかお答えいただいているんですが、この結果はどこに出てくるんですか。最初の質問されたときに、空調の話がありましたけど、それはどういう形で報告すればいいんでしょうかって最初にお答えされたと思うんですね。議会だよりで出しますよという答えだったと思うんですけど、要は我々がここで質問したことに答弁を聞きたいんじゃないかって、こういうことがこの場で行われました、ということ町民に知らせるべきじゃないかなと思ってるんですね。

別に議員さんの答弁を聞いて、俺別にそれを責めてるわけでもなく、こういうことはどうですかとか聞いたことなから、それをみんな出た人の意見を、町民の方にもこういう意見があって、お答えはいいですけどそれに対する答えは、議会だよりで出すとか、それからここで解決することはおっしゃるように言われたことで、いいと

思うんですが。そうじゃないのが、何かこういう意見があったっていうのはどこで出るかというのが一番、ちょっと疑問に思ってます。

○河田議長 基本的には持ち帰りまして、それぞれの行政の担当課へ伝えます。答えですね。やっぱり、フィードバック。皆さんにお返しするという意味で、議会だよりにこういった意見交換会で質問が出ました、それに対します執行部の答えはこうですという形で、Q&Aみたいな形でご報告させていただけたら。

○住民 そういうことならいいんですが、初めて出たもんですから。全然理解しなくて。内容を聞いてると、ここで討論してるのっていうふうにしたので。

○河田議長 あくまでも、行政に対してのご意見に対しましては、私達答えることができませんので、持ち帰りさせていただいて。

○住民 ものすごく丁寧に議員さんお答えされてるので、よくご存じなんだろうけど、いや、そういうことを聞いてるんじゃないんじゃないかっていうのがあって、要望なら要望で、そのまま聞いたらいいかと単純に思ったもんですから。すみません。議会だよりで出てくるのであればそれで問題ないし、どんな形であれ、こういうことをやったことが町民の皆さんに知っていただいたら、町民の方も普段こんなことを思ってるのが伝わるんだと思われるかなと思ったんです。

○河田議長 はい、ありがとうございます。

○浜中議会運営委員会委員長 その他、皆さんのほうで何かありますか。

○住民 すいません、議会がね、開かれるときに傍聴に来てくださって言って、いつも放送されるんですけど。一体今回の議題は何なんだろうっていうのは、本当になかなかごめんなさい私ら、これではよう見んところがあって、本当に議会の入口に行かないと分かんない。あれがもうちょっと、みんなが触れるような場面があれば、ひょっとしたらこれちょっと気になったから行ってみようかなっていう人が、出てくるんじゃないかなっていつも思うんです。上まで上がるのって、きっと皆さん抵抗があると思うんですよ。普段皆さん議員さんはね、ダーツと上がられるんですけど、本当に一般町民が役場に来て、議会の3階まで上がってね、傍聴行って、本当に大変だろうなと私は思うんです。私は行きますけど、興味があれば。なので、であれば、こんな議題があります、今回は議会が開かれますよっていうのがもうちょっと分かってもいいのかなって、思ったりするんですけど、私だけが情報をようキャッチしてないんじゃないでしょうか。

○中森議会広報常任委員会委員長 広報の視察の関係で、ちょっといったところの多分まさに、議場まで行くのが、どういうものがあるか分からないから、議場までが遠く感じるっていうお話だったんですけど、他の自治体で、まさに議案だったりとか、1階の入口のところで掲示がされてるような議会さんもあるので、そういうところは多分簡単にできるかなと思うので、第何号と何とか議案とかだとちょっと分かりづらいと思うので、分かりやすく書いた名前の議案っていうのをちょっと作ったりとかすると、1階ですよ。フロアのところにそういうのがあるといっているお話ですよ。視察でやってたところもありますので、ちょっと個人の1つの議員の意見だとなかなかいけないので、ちょっと持ち帰って、広報の関係で検討させていただきたいと思います。

○住民 いつもお世話になっております。

2つほど悩みがありまして、町長さんと語る会でも提言というか、質問させていただいたこともあるんですが、ちょっと2点意見として。

すぐには答えは難しいと思うんですが、1つはね、最初、子育て支援のことがいくつか出てくるんだけど、特に手厚く支援を要するお子さんへの対応、人手不足なんですよって。なるほど、そうかもしれないけれど、マンツーマンで支援をするという年齢のお子さんばかりではなくって、やっぱり雰囲気、環境、生活する子どもの生活環境に日々でしたら、登校班の見守りをしてくださってる方もあるし、それから地域の行事に声をかけてくださって、たまたま子どもたちが出ていったときに、温かく声をかけてもらえるとか、そういう人間関係作りが、いろいろ我々大人は考えていけないといけないんじゃないかな。やっぱり社会の中で、子どもっていうのは育つものなので、いろんな状況の関わり方があるという中で、ケースバイケースで、関わる方、関わる人数、いろんな場面を想定しながら湯梨浜の子どもたちを、社会性のある子どもに育てていきたいものだなって感じております。

それとそれぞれのボランティア団体は、それぞれの目標に向かって頑張っていっているんですけども、代表の組織ってどんなことをしたらいいのかなっていったときに、高齢化ということ、これは湯梨浜に限ったことではないんですけども、高齢化で60代がなかなかおられない。それは国の働き方改革も含めて影響してますし、それから生活の在り方が変わってきて、死ぬまで働かないと大変だという世帯も確かに増えていっていると思います。だから、女性は60代で自分の好きなことだとか、それからちょっとボランティアしてみようかなとか、そういうゆとりがない方は非常

に多いと思います。これは価値観もあるんだけど、町としてはどういう応援とかフォローの仕方はね、必要なんだろうかっていうことを、やっぱり考えていかないといけんじゃないかなと考えております。

それで東郷、羽合、泊が合併して、10年以上経つんですが、あまりにもね、支部にこだわる考え方が強いなど、実際に活動するときは近くにいらっしゃる人間関係でできるかもしれないけれど、それって〇〇支部の問題、なんで〇〇支部はこうなの、とかそういうなんか、旧エリアの対抗意識的な発言が聞かれることがあるんですよ。それで、支部を解いたらどうなるのって。湯梨浜町の女性団体1本で、いろんなことをしていくって意識を変えていかないといけないんじゃないですかというように意見も言ったりしますけれども、でも実際、よく町のおもてなし活動には、女性団体としては協力させていただいているんですけども、いざ実際に協力してくださいっていうときに、人集めのときにより支部によって差が出てくる。これは地域の特徴がありますから、やっぱりやむを得ないところもあるんですけども、何かその辺が支部を解いて、何かまとめていくような、会員っていうか、そういう意識をやっぱり変えていかないといけないんじゃないかなって、後継者を育てるっていうことも含めて、何かちょっと旧村の支部にこだわるような意見があるなっていうのが、ちょっと気になっております。支部の代表は2年に1回として変わるので、私は令和5年度で終わるんですけども、次の支部の方は今度また2年代表の方がされて、女性団体の代表になられるんですけども、地域によっていろんな事情をお抱えなんですけれども、何かもう1つそういうね、何のために合併したのかなということを考えることは多々あるので、私達ももう少し考え方を広く持ちながら、進めていかないといけないなっていうのを考えております。

それと運転されない女性の方は、結構いらっしゃるんです、会員の中にね。乗せていってあげるわいなということで、そういう助け合いで過ごされて協力してこられた方も健康を害されたりして、それができなくなったときに、車がないから参加できないとか、協力できないとかというふうなことを、それぞれの支部のハンデにはなっていることは事実なんです。それで、いっぱいこの経験をお持ちなのに、車をご自分で運転できないということで、そういった何て言うかね、会員でおられても、十分にその力が発揮できにくい。やがては結局そういう方々ってというのは、コミュニケーションが不足しがちなので、やっぱりあまり関わろうとされなくなるというふうなね。将来的にはあまり良くない姿になっていかれることになってしまいうんですけども。そ

ういうので今私は、そういうことをね、ちょっと悩んで。どういう形で次の方にバトタッチしていけばいいのかなということでもあるんで、それで共通の目標っていうのは、やっぱり環境問題です。女性団体はね。食に関しても、それからごみ問題にしても、いろいろ環境問題がやっぱり共通の課題なんですけれども、年に1回、視察研修とかも組んで行きました。それで、数年前に南部町に行った報告を議会に出したと思うんです。こういう勉強してきました、湯梨浜ではどうですか。例えば羽合エリアには、学校と併設の図書館はあるけれど、町民が安心して使える図書館はありませんよね、というふうなことも含めて、議長さん宛に、その研修してきた内容も含めて復命したことがありましたけれども、返ってこなかったというね。そういうやっぱり、発信しても意見がいただけないっていうことだから、その辺がもう少しこう改革できていければ、もう少しいろんな問題に対して、共通のね、土俵に立てるんじゃないかなと感じております。

長々と話しましたけれども、本当にいろんな問題が絡み合っていて、複雑なんですよね、いろんな社会の事象はね。湯梨浜の問題もそうだと思うんだけど、何か一つ切り口にして一緒に考えていけるようなことになればいいなと思います。それと、図書館コミュニティがね、湯梨浜は人口は増えて嬉しいんですけれども、やっぱりコミュニティは、なかなか組織化されにくいんで、たじりこども園の跡地、こども園の建物を壊すんじゃなくて、そういうコミュニティの異世代交流のコミュニティのようなことには使えないだろうかということ、町長さんと語る会でも出したことはあるんですけれども、やはり意見を出した以上は、どういう人たち集めて、どういうふうな運営をしていけばいいのかっていうことまで、自信持って入れないと、なかなか町に向けて提言できませんので、私自身もそこまでの準備ができてませんでしたから、それで頓挫しちゃってるんですけども。琴浦の古布庄の保育園の跡地を、琴浦がそのエリアの古布庄の方々がうまく利用しておられますけれども、最初からうまくいったわけではないという話は聞いておりますが、やっぱり人とのつながりを努力して、こういうところは頑張っていてきてるんじゃないかということも、たくさんあると思うので、その辺をやっぱりそれぞれの関係者で、もうちょっと振り返りをしながらね、このことだったらあのことと手つないでできるんじゃないかとか、何かそういう方向性も必要なのかなっていうことで、いろいろ悩んでおります。以上です、すいません。

○浜中議会運営委員会委員長 貴重なご意見ありがとうございます。ちょっと数が多いもんでね、この場で回答することができないと思いますけど、町長さんと意見交換

会ということで、語る会で述べられたんですけど、以前女性団体の総会の方に行かせてもらったことがあります。そのときに議会ともどうですかというお話をしたんですけど、まだそのことが実現しておりませんので、ぜひまた要望しておきたいと思えますし、先ほど言われたことは、各委員会でまた検討していければと思っておりますのでどうぞよろしくお願いします。

その他、ございますか。

○住民 時間がないので、どこまで喋れるか、あとは紙に書いて出そうかなと思っております。

燕趙園の活用についてです。新聞によれば、来年かな、試験的に無料にするとなったらいいですけども、町にしても議会にしても、商工会にしても、燕趙園への活用については、いろんなことは考えられるはずですよ。例えば今言った、無料化について、これは私が考えたことという、皆さんびっくりされるでしょうが、私の意見は通ってない。大学出の偉い人が考えて、確かあれは県の施設ですね。ですから、そういうところ検討されて、来年から無料化を試験的にやっっていこうと。先ほどいろいろ意見が出たんですけども、本当に私の意見が聞いてもらえるか、ということがあります。もう時間ありませんので、あと、紙に書こうと思えます。例えば、東郷湖八景、なんてのもいいですし、もう一度繰り返すと、町の議会、商工会とやり方は本当に考えればあるはずですよ。以上です。

○河田議長 はい、ありがとうございます。議会としましても、協議をしてみたいと思えます。また、皆さんからでもご意見ございましたら、ああしたほうがいい、こうしたほうがいいというご意見ございましたら、挙げていただければ参考にさせていただきますながら、前進みになるような検討をしていきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。貴重なご意見ありがとうございます。

○浜中議会運営委員会委員長 その他ございますか。時間もだいぶ経ちました。最後に受けたいと思えますけど、もしあれば。よろしいですか。はいどうぞ。

○住民 今日質問とか意見ではなしに、本当にこれが住民、町民の声だと思えて、ちょっと厳しくなったりするところはありませんでしたが、私も聞いて初めて聞くようなこともありましたし、いろんな立場のところにおられる方も多々あると思えますし、議員さんは議員さんの立場で、私達は住民の立場で、一緒にいろんなことに対して、考えていけたらなと思っておりますので、本当に今日は貴重な場を用意してくださって本当にありがとうございます。以上です。

○河田議長 ありがとうございます。本当にありがたいご意見です。今後も機会があれば、ぜひ参加をしていただいて、どんどん遠慮なくご意見、ご提言いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○浜中議会運営委員会委員長 貴重なご意見をたくさんいただきました。時間が過ぎてまいりました。まだまだ発言しておられない方もおられます。今日の資料に用紙が用意してあります。ご記入いただきまして、出口の回収ボックスの中に入れていただければと思いますし、今日でなくてもよろしいです。後日、議会事務局へお届けいただければ、また委員会等で検討していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

その他、本日このような、「ふれあい意見交換会」をやったわけですけど、当議会におきましては、意見交換会の実施要綱というのを作っております。各種団体、保護者さんの団体等でもよろしいですし、商工会の商業部会だとか工業部会だとかありますけど、そういった団体と議会と意見交換会の場を作るということも可能でございますので、対応していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

長時間にわたりまして、いろいろと貴重なご意見ありがとうございました。大変有意義な意見交換会になったと感じております。それでは最後に、磯江副議長が閉会のご挨拶を申し上げたいと思います。

○磯江副議長 どうも皆さん、長時間にわたりまして、ありがとうございました。議会では3地区、東郷、泊、そして今日っていう形で、3地区で「ふれあい意見交換会」をさせていただきました。やっぱり各地区でいろんな意見をいただきました。それに対しては真摯に我々も検討し、そして執行部とも協議しながら見える形で報告させていただきたいと思っております。

それから今広報の方で、町田市と東村山市の話もちょっとさせていただきましたけども、その両市ともほぼ50%が女性です。そして若い議員さんが多いということで、非常にユニークな意見を議員同士が戦わせ、いろいろ活発に活動されております。残念ながら、湯梨浜ではちょっと年配で、70代以上が6人おりますんで、ぜひとも若い人が、そして女性が出るような形を、今後どうしたらいいかっていうのを議会の方でも真剣に取り組んでいきたいと思っております。

本日は本当にありがとうございました。